



# 高口やすひこ通信



立川市議会議員 高口靖彦

電話・FAX 534-0267

E-mail: takaguchi@komei-tachikawa.com

http://www.komei-tachikawa.com/takaguchi

フェイスブック yasuhiko.takaguchi

## 新時代へ、新たな決意で

このたびの参院選で、公明党は東京の山口なつお代表をはじめ、各選挙区4名、比例区7名の計11名の当選を果させて頂きました！

国民不在で、些細なことで、あまりに多くの時間を浪費した国会が、正常化されることと思います。

全国約3,000人の公明党の地方議員は、「市民相談」を通じて日本中の生活者の『小さな声』を注意深く聴きとり、国会議員との綿密なネットワークで国政に繋いできました。

私もその一人として、『あの夏の選択は、正しかった』そう実感できる日本に、そして立川にしていきたいと思います。

暑い日が続くと思います。皆様、お体をご自愛ください。



### 【平成25年第2回市議会定例会報告】

平成25年第2回定例会が5月10日から6月13日までの会期で開催されました。

今定例会では、公共工事の労務単価を変更したことで増額となる工事、風しんの予防接種を全額公費負担で実施する等の一般会計補正予算について審議しました。

なお私は5月10日の本会議の一般質問で

- ①電子行政・電子社会について
- ②通学路、生活道路等の交通安全について
- ③高齢者・障がい者にやさしい街づくり
- ④空き家対策について

市長の考えと今後の取り組みをたずねました。

# 私の一般質問の主な内容

## ★市役所、公共施設に公衆無線LANの整備を

- ◆主張 大地震等の災害時に、電話回線網が接続制限をされる心配がある。市として独自の情報収集手段として、公衆無線LANの整備を進めるべき

## ★子どもたちの自転車交通安全のために

- ◆主張 現在各中学校で行われている、スケアード・ストレイトによる自転車交通安全教室を、縮減することなく実施していくべき

## ★通学路に立つボランティアの見守りの方に感謝状を

- ◆主張 各小中学校の通学路で永く見守りに立たれるボランティアの方々に、市として感謝状等の謝意を表すべき

## ★道路のバス停付近に、横断歩道設置の考え方を

- ◆主張 高齢社会が進み、バス停付近を横断する高齢者が増えている。従来の考え方にとらわれず、交通管理者と協議しながら、横断歩道の設置を考えていくべき

## ★立川聖苑の和室の待合室に、低い椅子の十分な配慮を

- ◆主張 立川聖苑の和室の待合室は、高齢者にとって負担に感じられている方が多い。今後、十分な数の低い椅子を用意するべき

## ★子ども未来センターで行われている発達支援事業の拡充を

- ◆主張 市が行っている発達支援事業のニーズは高まっている。人員の拡充、開催日数の増加、開催場所について拡充していくべき

## ★空き家対策について

- ◆主張 市内に於いて、空き家と思われる家屋が増加している。市としてきちんと対策をとっていくべき

概容、私の上記質問に対し、市は概ね、調査・研究、対応を進めるとの答弁をしました。すぐに実現できない課題もありますが、私は今後も上記質問が着実に実施されていくよう努めて参ります。特に通学路に立たれるボランティアの方々への感謝状の授与は、早期の実現を主張して参ります。

# 立川市はツイッターを、高口やすひこはフェイスブックを始めました！

立川市は6月からツイッターの運用を始めました。内容は、市長のはなし「メイヤーズトーク」や市政情報、防災・防犯情報、イベント情報などを発信します。これは、私が平成23年6月議会で市にツイッターの導入を提案したのが実現したものです。

そして私『高口やすひこ』は、フェイスブックを始めました！  
まだまだ試行錯誤の段階ですが、皆様是非ご覧になって下さい。

<https://www.facebook.com/yasuhiko.takaguchi>

アカウント @tachikawa\_tokyo



# 期日前投票宣誓書兼請求書が市のホームページに掲載されました！

これまで立川市は、期日前投票を行う際に必要な宣誓書兼請求書を、投票所で記述するようになっていました。

私は平成23年9月議会で改善を求めていました。そして先の都議選、参院選から、市のHPにアップされ、ダウンロードして自宅で記述することが可能になりました。

期日前投票宣誓書(兼請求書)

ふりがな			
氏名			
住所	立川市	町	番地
(名簿登録簿)			年 月 日
宣誓書	私は平成 年 月 日執行 選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。 (免状請求) このことが、真実であることを誓い、投票用紙を請求します。 平成 年 月 日		
該当する事由を○で囲んでください。			
1 仕事等	ア. 仕事 イ. 学業 ウ. 地域行事の役員の仕事 エ. 本人又は親族の冠婚葬祭 オ. その他( )	事務	交付
2 レジャー・用事等	ア. 立川市外 イ. 立川市内(投票区外)に 外出、旅行、滞在	地	代理
3 病気等	ア. 病気、負傷、歩行困難、出産 イ. その他( )	理	五筆書のお名前記入
5 住所移動	立川市外に居住( )	編考	

※ 公選法第101条第4項の8に「選挙人は、期日前投票をする場合は、選挙の当日に該当する見込みとなる事由を申し立て、かつ、当該中での真実であることを誓う旨の宣誓書を提出しなければならない」と定められています。

# 公明党が**い**る安心

子を想う母親の心を持ちつづけること。

公明党が考えるのは、いつもそのことです。

なぜなら、それを持っていれば、政治は絶対にまちがうことはない。

母は、子の無事を祈ります。

からだをこわしていないか。きちんと食べているか。

危険な目に遭っていないか。お金に苦勞していないか。

今のことだけじゃない。

自分がいなくなったあとの、子の遠い未来のことまで、心にかけて

しあわせになってほしいと願う。それが母親です。

公明党がいれば安心。ひとりでも多くの人にそう言われるように

これからも努力していくことを誓う。



付け加えさせて  
「高口が**い**る安心」  
とだけ言ってくれるよう  
頑張ります！



「高口やすひこ」まで何でもお気軽にご相談下さい！

◆市議会議員

高口やすひこ励ます会 発行